

令和 8 年深谷市教育委員会第 8 回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和 8 年深谷市教育委員会第 8 回定例会

日 時 令和 8 年 8 月 1 2 日 (水)
開 会 午後 1 時 3 0 分
閉 会 午後 4 時 0 0 分

場 所 本庁舎 3 階 会議室 3 - 1

出席委員	教 育 長	片 桐 雅 之
	教育長職務代理者	久保田 みずき
	委 員	寺 山 智 久
	委 員	栗 原 孝 子
	委 員	金 子 勝
出席職員	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原 陽 一
	教育部次長兼教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	浅 野 貴 之
	教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長	花 岡 慎
	文化振興課長	知 久 裕 昭
	図書館長	澁 澤 武 雄
	教育総務課課長補佐	荻 野 邦 夫
発 言 者	学校教育課主幹 兼 指 導 主 事	小 林 亘
	学校教育課補佐 兼 指 導 主 事	小 山 実紀子

1 開会
教育長が開会を宣告

2 開議
教育長が開議を宣告

3 前回議事録の承認
第7回定例会の会議録を全員異議なく承認

4 会議録署名委員の指名
教育長が栗原委員を指名

5 報告

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認。

報告2 深谷市教育委員会だより「こころざし第72号（令和8年7月発行）について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告3 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。

報告4 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告5 文化部活動の地域展開・地域連携について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告6 令和8年7月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。

報告7 深谷市屋内温水プール整備基本構想（案）について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

6 議案

議案21号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育総務課長より説明。原案のとおり可決。

議案22号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育施設課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決。

議案23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育施設課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決。

7 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告 1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告 2 深谷市教育委員会だより「こころざし第 7 2 号（令和 8 年 7 月発行）」について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

金 子 委 員 「深谷市教育委員会だより こころざし」については、現在、図書館や公民館などの公共施設を中心に配布されています。深谷市立学校が置かれている現状と課題について、より多くの市民の皆様には知っていただくためには、公共施設だけではなく、民間団体等にも配布し、周知にご協力いただくことも有効ではないかと考えます。医師会の定例会においても「深谷市教育委員会だより こころざし」を配付しながら、本市の学校を取り巻く現状や課題について説明していきたいと考えていますが、こうした民間団体等とも連携しながら周知を広げることに、見解を教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 深谷市立学校の現状と課題については、より多くの市民の皆様に広く周知していく必要があると考えております。今回の「深谷市教育委員会だより こころざし」につきましても、各小中学校の保護者に対し、「まなびポケット」を活用したデータ配信を行っています。また、「広報ふかや」（令和 8 年 8 月号）においても、深谷市立学校の現状と課題についての特集記事を掲載しております。今後も、様々な手段を活用しながら、深谷市立学校の現状と課題について、より多くの市民の皆様に分かりやすく周知していきたいと考えております

教 育 長 医師会の定例会にて配付する際に必要な部数を教えてください。

金 子 委 員 現状では、本日いただいた 20 部で部数に問題はありませんが、医師会の定例会に出席する医師が興味を持てば、深谷市内の医師全員に配布することになる可能性もあります。

教 育 長 必要な部数の印刷が間に合わない場合は、カラーコピーでの対応となる場合もありますが、追加でお渡しすることも可能です。また、教育委員の皆様のそれぞれの立場で、この「深谷市教育委員会だより こころざし」を用いて説明したい場合にはご連絡ください。

寺 山 委 員 今後、学校適正規模・適正配置に関する内容を掲載する際には、他市の取組事例や検討状況等についても併せて紹介することで、市民の皆様にも、学校適正規模・適正配置について検討

していく必要性を、より身近な課題として実感していただけるのではないかと思います。

教 育 長 今回の「深谷市教育委員会だより こころざし」と「広報ふかや」（令和8年8月号）の特集ページにつきましては、内容を連動させながら発行しています。「広報ふかや」については、今後も必要なタイミングでコラム等の記事を掲載する予定ですが、他市の事例を掲載することが適切かどうかについては、広報を所管する秘書課とも相談しながら検討いたします。

なお、教育委員会として、他市における学校適正規模・適正配置に関する取組事例をいくつか整理し、資料として取りまとめることは可能です。

金 子 委 員 深谷・寄居医師会には、寄居町の医師も多く在籍しています。深谷市の取組だけを紹介するのではなく、寄居町における学校適正規模・適正配置に関する取組についても併せて掲載することで、より多くの方に関心を持っていただけるのではないかと思います。深谷市と寄居町が連携し、それぞれの取組や課題を紹介しながら、学校を取り巻く現状について広く周知することで、地域全体でこれからの学校のあり方を考えるきっかけとなるとと思います。

教 育 長 寄居町の学校適正規模・適正配置に関する取組について、情報を収集することは可能です。一方で、学校適正規模・適正配置は、慎重な対応を要する内容であるため、寄居町においても、学校適正規模・適正配置に関する取組について情報発信が可能であれば、寄居町と連携を図りながら、双方の取組について情報発信していくことは可能です。

栗 原 委 員 生涯学習スポーツ振興課にて発行している「家庭教育だより まごころ」についても、大変充実した内容が掲載されていると感じています。教育委員の中には市外にお住まいの方もいらっしゃることから、今後は発行の際に、教育委員会への報告をお願いします。

教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長 「家庭教育だより まごころ」につきましては、年3回発行しており、各編集委員が分担して記事を作成しております。次の発行分から、教育委員会定例会においても報告させていただきます。

報告3 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 （概要を説明）

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
（質疑なし）

報告4 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 （概要を説明）

教 育 長
栗 原 委 員

本報告について、質疑はありませんか。

全国学力・学習状況調査における平均正答率の推移を見ると、小学校については、埼玉県とおおむね同様の傾向を示しており、緩やかな上昇が見られます。一方、中学校については、埼玉県の推移とは異なる傾向が見られます。深谷市では、児童生徒の学力向上に向けてさまざまな取組を実施していますが、中学校において、その成果が必ずしも平均正答率の向上につながっていない状況について、どのように分析しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

中学校の学力の伸びについて、直近2年間の状況を見ると、国語については、全国平均と比較して平均付近で推移しており、数値の変動も小さくなっています。また、数学については、今年度は前年度に比べてやや低下しておりますが、全国平均を100とした場合の指数は98.25となっています。過去の状況を見ると、平成29年度は98.05、令和元年度は97.83であり、いずれも今年度を下回っています。

このことから、今年度は前年度より低下したものの、長期的に見ると一定の学力の伸びが見られるものと分析しております。

一方で、中学校では、小学校のように学級担任が複数の教科を指導するのではなく、それぞれの教科を専門とする教員が指導しています。そのため、休み時間や朝の時間などを活用して、学級担任が継続的・横断的に学習指導を行うことは、小学校と比較して難しいと考えております。

こうした中学校特有の指導体制なども踏まえながら、今後さらに詳細な分析を行い、学力向上に向けた取組につなげていきたいと考えています。

教 育 長

中学校において、学力の伸びが十分に見られない状況については、長期間にわたって見られる傾向であり、改善に向けてしっかりと取り組んでいく必要があります。特に、小学校から中学校へ進学した後も着実に学力を伸ばしていけるよう、小中学校を通じた継続的な取組が重要です。その基礎は小学校の中・高学年から形成されるため、この段階から確かな学力を身に付けられるよう取組を展開していきます。

また、平均正答率の推移については、全国や埼玉県は対象者数が多いため、数値の変動が比較的緩やかになりますが、深谷市や各学校単位で見ると対象者数が少なくなるため、年度による数値の変動が大きくなる傾向があります。特に小規模校では、その傾向がより顕著に表れる場合があります。

昨年度から学力向上推進担当を中心に「GKT学力向上検証テスト」を実施し、学力向上に努めています。その結果、昨年度は全国及び県の平均を上回る結果につなげることができました。

一方、今年度の中学3年生については、中学1年生及び2年

生時の学力状況から、厳しい結果になることもある程度想定しておりますが、想定していたほどの低下には至らなかったものと捉えております。単年度の数値だけを見れば大きく低下したように見えますが、これまでの学力状況も踏まえて分析する必要がありますと考えています。

教育委員会では、全国や県の平均を上回る学力を子どもたちに身に付けてもらうことを目指しているため、今後も取組の内容を検証し、さらに工夫を重ねていきます。

学校現場では、さまざまな教育課題への対応が求められておりますので、すべての取組を一律に増やしていくのではなく、効果の高い取組を見極め、重点的に取り組む「選択と集中」の視点も重要であると考えております。学校に過度な負担を生じさせることなく、子どもたちの学力向上に効果的な取組を見極め、重点的に進めていきたいと考えています。

報告 5 文化部活動の地域展開・地域連携について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

寺 山 委 員 文化部活動の指導者として、吹奏楽部の経験者を任用することですが、教員として任用するのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 また、任用する際の人件費について教えてください。

学校教育課主幹
兼 指 導 主 事 教員として任用するのではなく、外部の指導者として任用することになります。

昨年度につきましては、外部指導者が49人、部活動指導員が運動部活動に5人配置されていきました。今年度の部活動指導員につきましては、運動部活動の3人に文化部活動の1人を加えた、計4人を配置しています。また、外部指導者については、43人となります。

人件費につきましては、地域クラブ活動の指導者は時給換算で1,600円、外部指導者は1回1,000円、部活動指導員は月額53,000円程度となります。

金 子 委 員 外部指導者の指導中に事件や事故が発生した際の責任の所在は、教育委員会であるのか教えてください。

学校教育課補佐
兼 指 導 主 事 部活動指導員は、市費会計年度任用職員であるため、教育委員会事務局で面接し、適性があるか確認しています。

教 育 長 外部指導者及び部活動指導員につきましては、研修会や説明会を実施しています。また、外部指導者につきましては、各学校が推薦する方を任用しています。地域のスポーツ団体と連携を図りながら実施していますが、事件や事故があった場合の責任の所在は、教育委員会となります。

寺 山 委 員 部活動指導員及び外部指導者の任用については、教育委員会定例会への報告があるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼 会計年度任用職員の任用のため報告はありません。

指導主事兼教育研究所長

教 育 長

情報提供は可能です。本来は報告する内容ではありませんが、今回の任用につきましては、任用後報告させていただきます。

久 保 田 委 員

1点目は、文化部活動の地域展開後も生徒が目的意識を持ち、目標に向かって個人や団体に活動していくことが重要だと思います。コンクールや発表など、生徒が日頃の活動の成果を発揮できる機会について、地域展開後もどのように確保していくのか教えてください。

2点目は、地域展開を進めるに当たっては、単に活動の場や指導者を確保するだけでなく、生徒の活動に一定の方向性を示し、具体的な目標に向かって取り組めるよう指導していただける指導者や団体との連携も重要だと思います。市内の高校では、深谷第一高校が地域と連携してドキュメンタリーを制作したり、深谷商業高校が地域と連携して商品開発に取り組んだりするなど、地域との協働を成果につなげている事例があります。また、深谷市の文化芸術事業に関わる団体などと連携し、生徒が発表や作品制作などの具体的な目標に向かって活動できる仕組みをつくることも考えられます。こうした地域とのつながりを活かし、生徒の成長だけでなく、将来的な地域の文化芸術を担う人材の育成にもつながる活動へ発展させていくことも有効だと思いますが、今後、地域の文化団体や高校、指導者等との連携をどのように進めていくのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

基本的には、今後、地域クラブ活動として展開していくことになりますので、地域の団体との連携は非常に重要であると考えています。藤沢中学校の吹奏楽部では、「かわもとウインドアンサンブル」という地域の団体にご協力いただき、同団体から指導者を派遣していただく形で取り組む予定です。また、南中学校の部活動指導員につきましては、地域団体との連携という形ではありませんが、これまで学校の部活動にご協力いただいていた外部指導者を、引き続き部活動指導員として任用しています。

教 育 長

令和13年度を目標に、新たな部活動の創設を検討しています。そのため、学校教育課と生涯学習スポーツ振興課が連携を図りながら、地域の団体とどのような形で連携し、活動につなげていくことができるのか検討を進めております。現在、深谷市文化団体連合会会長、深谷市レクリエーション協会会長、深谷市スポーツ少年団本部長等を委員とする地域部活動検討委員会を設立し、議論を進めています。今後、どのような形で地域の団体と連携していくことができるのか、地域部活動検討委員会の意見を伺いながら検討していきたいと考えています。具体的には、まず各団体の会長等へ趣旨を説明し、その後、各団体の皆様にも情報を共有していただきながら、最終的には、地域クラブ活動への協力や指導等について意向を確認していく必要

があると考えています。今後は、こうした具体的な連携に向けた段階に入っていくことになります。

また、実証事業については既に進めていますが、今後、地域クラブ活動を本格的に展開していくためには、その運営を担う組織のあり方についても検討する必要があります。教育委員会内部に事務局となる組織を設けるか、あるいは外部に運営団体を設け、委託する形とするのかなどについても、地域部活動検討委員会の議題として取り上げながら、今後の体制づくりを進めていきたいと考えています。

報告 6 令和 8 年 7 月 深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告 7 深谷市屋内温水プール整備基本構想（案）について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼生涯学習 （概要を説明）
スポーツ振興課長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

金 子 委 員 水泳は、全身の筋肉をバランスよく使うことができるスポーツであり、子どもの体力づくりや運動能力の向上という面でも大変有意義な活動です。水中では浮力が働くため、身体のバランスを保つ力を養うことにもつながり、様々なスポーツに取り組むうえでも基礎となる運動能力の向上が期待できます。また、水温の変化に身体が適応しようとすることで、体温調節機能を働かせる機会にもなるなど、水泳には様々な効果があります。

水泳は子どもたちの成長にとって重要な運動の一つだと考えますが、屋内温水プールがオープンする令和 13 年まで、市内各小中学校のプールは全て使用できるのか教えてください。

また、授業で水泳を行っていない学校があるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

岡部地区の小学校 4 校及び常盤小学校につきましては、老朽化によりプールが使用できません。そこで岡部地区の 4 校につきましては、パティオで、常盤小学校につきましては、民間水泳スイミングスクールである「サンラインスポーツクラブ」で水泳の授業を行っています。今後、パティオの使用ができなくなることから、岡部地区の小学校 4 校につきましては、パティオに変わる施設として、市内の民間水泳スイミングスクールや本庄市にある「湯かっこ」を使用できないか検討しているところです。

久 保 田 委 員

熊谷市の市民プールでは、25m プールとは別に 13m の子ども用プールが設置されています。今後、建設する「屋内温水プール」は、25m プールを 8 レーン設置するとのことですが、新たな屋内温水プールを一般に解放した場合、保護者と小学生、未就学児など、家族で利用されるケースも多くなると考えられます。可動床により水深を調整できるのであれば、安全面を確保できると思いますが、水深調整台を設置して対応する

場合には、台から横に外れて深い場所に落ちる危険性なども考えられます。例えば、将来的にパティオを再整備する際に子ども用プールを設け、新たな屋内温水プールとの役割分担を図るか、あるいは、新たな屋内温水プールの中で子どもが安全に利用できる環境を整備するのかなど、市全体のプール施設の役割を踏まえた検討が必要だと思います。一般開放を想定した子どもの安全対策について、どのように考えているのか教えてください。

また、現在のパティオは観覧席が少なく、大会や行事等の際には十分な観覧スペースを確保することが難しい状況もあります。新たな屋内温水プールを整備する際には、利用者だけでなく、保護者や大会等の観覧者にも考慮し、十分な観覧席を確保することも検討していただきたいと思います。見解を教えてください。

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

学校の水泳授業での利用を想定した施設計画について検討が必要であり、新たな屋内温水プールでは、小学校低学年から中学生まで同じプールを使用することになります。水深を調整する方法としては、水深調整台を導入する方法もありますが、設置や撤去に時間と労力を要するなどの課題があることから、可動床の設置について検討してきたいと考えています。

また、観覧席につきましては、現在のパティオでは20席程度となっており、大会等の開催時には席数が不足する場合もあることから、新たな屋内温水プールの整備に当たっては、パティオよりも多くの観覧席を確保できるよう検討していききたいと考えています。

教 育 部 長

新たな屋内温水プールの一般開放につきましては、基本的には、現在のパティオにある25mプールと同様の利用方法を想定しています。新たな屋内温水プールはレジャープールとして整備するものではないことから、小さな子どもの利用方法や安全面への対応につきましては、今後、具体的に検討していききたいと考えています。

また、パティオについても、「じゃぶじゃぶ池」等、水に親しみながら遊ぶことのできるスペースを設置することも検討しています。

寺 山 委 員

実証事業の効果として、「水泳インストラクターによる専門的な指導により、水泳授業の安全度や25mの完泳率の向上に加え、校外施設の活用により教員の負担軽減に繋がるなど、一定の効果が確認されています。」とありますが、学校の水泳授業は、水泳インストラクターが指導するような形になるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

児童生徒への指導につきましては、教員免許を持った教員でないと授業ができないため、学校の教員と水泳インストラクターが協力した形で授業を行っていくことになります。

寺 山 委 員

新たな屋内温水プールについては、水泳インストラクターを

常駐させることになるのか教えてください。

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

基本的には、水泳インストラクターによる指導を想定していますが、仮に新たな屋内温水プールの管理を指定管理者に委託する場合、水泳インストラクターについても指定管理者が任用するのか、あるいは水泳インストラクターのみ教育委員会が任用するのかについては、現時点では決定しておりません。今後、施設の管理運営方法と併せて検討していきます。

なお、現在パティオで実施している学校の水泳授業では、パティオの指定管理者が任用した水泳インストラクターが指導を行い、教員は補助や見学する児童生徒への対応などを行っています。

議案第21号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第22号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教 育 長 次回令和8年第9回定例会は、9月9日（水）午後3時00分から開会です。

以上で、令和8年深谷市教育委員会第8回定例会を閉会します。